

# 令和7年度第2回岡山県自立支援協議会強度行動障害支援部会

## 資 料

(令和8年2月12日(木))

1 岡山県における集中的支援等の取組状況について	・・・	2
2 岡山県における強度行動障害支援施策（次期取組期間：R8～10）の展開 について	・・・	16
3 人材育成に係る取組方針（案）について	・・・	21
4 令和7年度強度行動障害支援実態調査（概要）について	・・・	25
5 令和7年度の各機関の取組状況・令和8年度の取組方針について	・・・	26

## 岡山県における集中的支援等の取組状況について

### 1 集中的支援の実施体制について

令和7年度から、県と岡山市が、広域的支援人材と居住支援活用型集中的支援実施施設を共通に登録して、一体のスキームで集中的支援を開始した。

○県と岡山市が同様の要領を策定し、合同のチーム会議で申請ケースを協議検討

○広域的支援人材 …… 1チームと4人

○居住支援活用型の集中的支援を実施する施設 …… 1施設

### 2 強度行動障害支援推進チームについて

本部会の作業部会である「岡山県強度行動障害支援推進チーム」（県障害福祉課、岡山市障害福祉課、倉敷市障がい福祉課、おかやま発達障害者支援センター、岡山市発達障害者支援センター）において、下記事項について、協議・検討の上、取組を進めている。

#### <所掌事項>

- ・強度行動障害集中的支援のア及びイに係る協議・検討
  - ア 広域的支援人材及び居住支援活用型集中的支援実施施設の認定
  - イ 申請に係る対応
- ・強度行動障害支援の体制及び仕組みづくりその他必要事項に係る協議・検討

#### <チーム会議の開催状況>

- ・定期会議 …… 毎月第3月曜日午後
- ・会議の間 …… メーリングリストを活用して情報・意見交換等

区 分		主な議事
第5回	8/18(月)	・ 集中的支援ケースの状況共有と検討 ・ 岡山県における集中的支援の運用方法について ・ 集中的支援に係る周知及び運用について ・ 県次期重点事業（R8～10年度）の展開(案)について 他
第6回	9/17(水)	・ 集中的支援ケースの状況共有と検討 ・ 岡山県における集中的支援の運用について 他
第7回	10/20(月)	・ 集中的支援ケースの状況共有と検討 ・ 岡山県における集中的支援の運用方法について ・ 強度行動障害実態調査について ・ 県次期重点事業（R8～10）について 他
第8回	11/17(月)	・ 集中的支援ケースの状況共有と検討 ・ 岡山県における集中的支援の運用について ・ 強度行動障害実態調査について
第9回	12/19(月)	・ 集中的支援ケースの状況共有と検討 ・ 強度行動障害の実態調査について
第10回	1/19(月)	・ 集中的支援ケースの状況共有と検討 ・ 県次期重点事業について ・ 強度行動障害支援人材の養成について 他

### 3 集中的支援の取組状況について

#### (1) 申請ケースについて

第1号～第5号・・・概要(略)

## 4 集中的支援に係る所感

### (1) 各主体の基本的役割

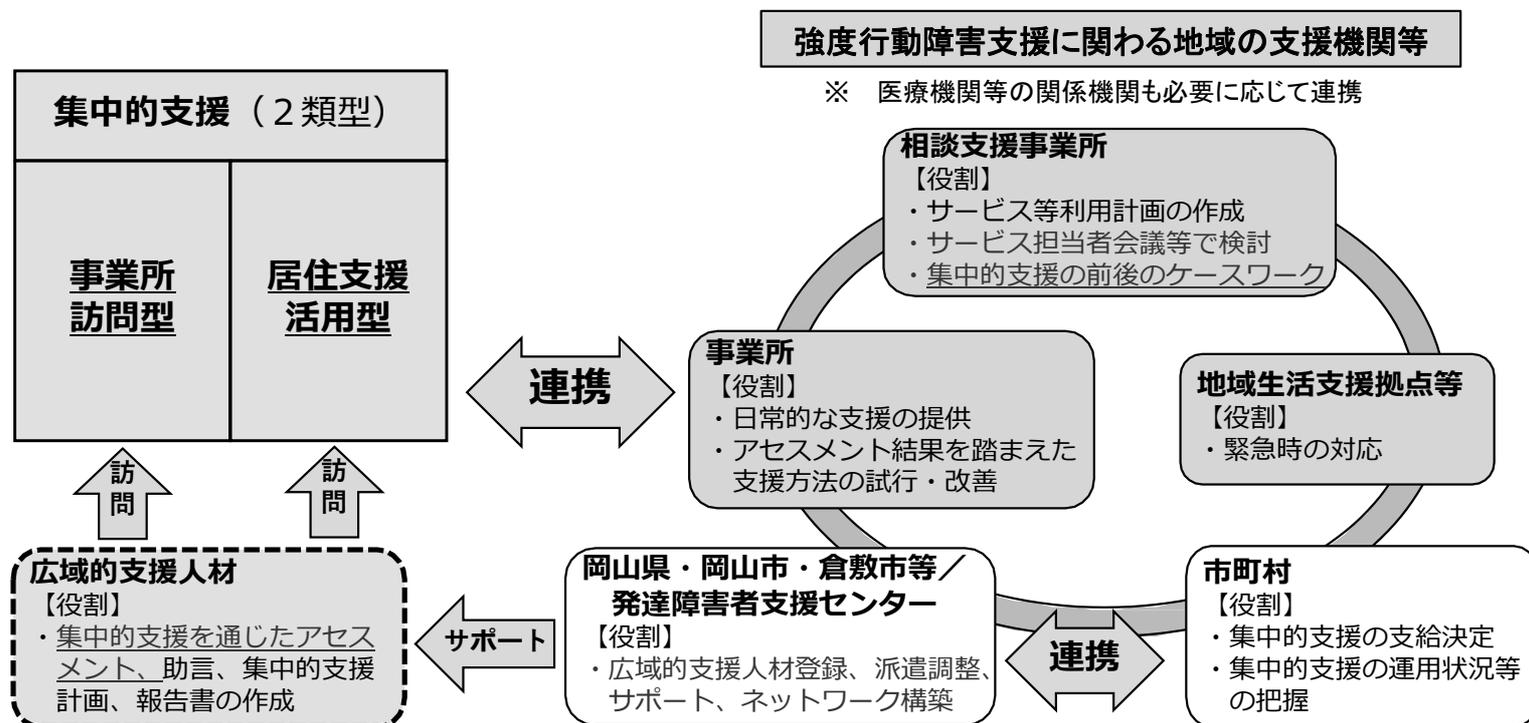
主体	基本的役割（主なもの）	
①広域的支援人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的アセスメントの実施</li> <li>・事業所等への技術的助言・伴走支援 など</li> </ul>	集中的支援の中核
②相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人・家族の意向を踏まえたサービス等利用計画の作成・調整</li> <li>・関係機関との調整（医療・福祉・教育等）</li> <li>・集中的支援後を見据えた継続的支援体制の構築 など</li> </ul>	ケースワークの司令塔
③事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の場における日々の直接支援の実践</li> <li>・アセスメント結果を踏まえた支援方法の試行・改善 など</li> </ul>	実践の担い手

### (2) 現状における主な課題（想定含む）

- 専門家への「丸投げ」、あるいは専門助言が活かされない。  
アセスメント結果が十分共有されない。 → **事業所の支援力向上が必要**
- 相談支援事業所への調整業務等の負担増 → **関係機関との連携・協働の推進**
- 事業所側の人材不足・経験不足・受入れ環境不足による実践の限界  
→ **チーム支援の要となる人材育成が必要**

### ○ オール岡山県での一貫性のある人材育成や、関係機関が連携して地域支援力の向上に取り組む必要がある

- ➔ 特に、集中的支援については、3者がそれぞれの役割を補完し合うことで、「一時的な介入」から「地域に根付く支援」へと進化するのではないかな。
- ➔ そのためには、集中的支援とケースワークが連携した、循環的・協働的な支援構造を構築することが不可欠



### 強度行動障害集中的支援事業に関するアンケートについて【報告】

岡山県相談支援専門員協会では、岡山県（岡山市）が実施する「集中的支援事業」の効果を検証することを目的として、相談支援専門員向けにアンケートを実施しています。現時点で相談支援専門員4名からの回答を得ることができました。

この報告書では、事業の申請から支援終了、その後の引き継ぎに至るまでのプロセスにおいて、適切な連携や調整が行われていたか、また、この事業によって支援の見通しにどのような変化があったかについて調べています。

アンケートの質問項目は、「岡山県強度行動障害集中的支援実施要領」をもとに作成しています。各設問に対する回答は、AIを用いて加工しています。これは対象者（ケース）が特定されないよう配慮するとともに、似たような内容の回答や要点をまとめる目的で行いました。

#### <アンケートの主旨説明>

本アンケートは、強度行動障害により現状の生活維持が困難となったケースに対し、岡山県（岡山市）が実施する「集中的支援事業」の効果を検証することを目的としています。

この事業は、広域的支援人材によるアセスメントや環境調整を通じて状態の改善を図るため、担当の相談支援専門員等との十分な連携が不可欠な要件とされています。

つきましては、申請から支援終了、その後の引き継ぎに至るまでのプロセスにおいて、適切な連携や調整が行われていたか、また、この事業によって支援の見通しにどのような変化があったかについて、現場を統括する相談支援専門員の率直なご意見をお聞かせください。

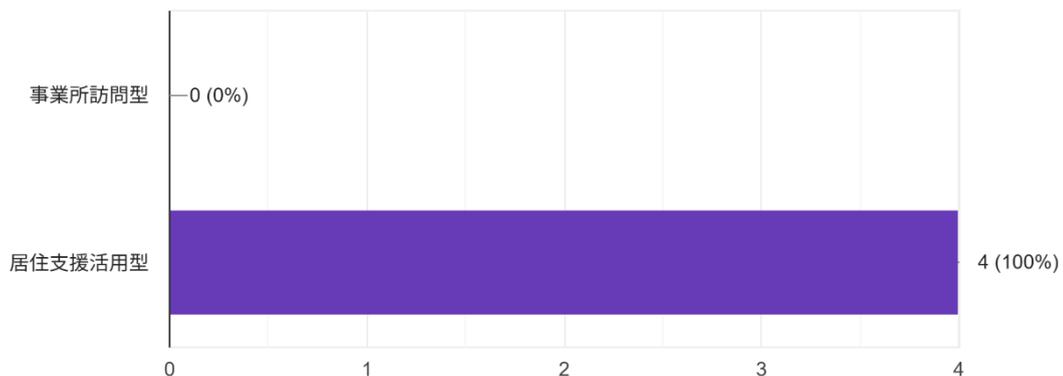
■ **アンケートの対象** 事業所訪問型または居住支援活用型を利用した方を担当する相談支援専門員

#### ■ 回答の取り扱いについて

アンケートの結果は、事業の効果測定および今後の運用改善のための資料として岡山県相談支援専門員協会から岡山県自立支援協議会（強度行動障害支援部会）へ情報提供します。回答内容は個人が特定されない形で集計し、特定の事業所や個人に不利益が生じることはありません。

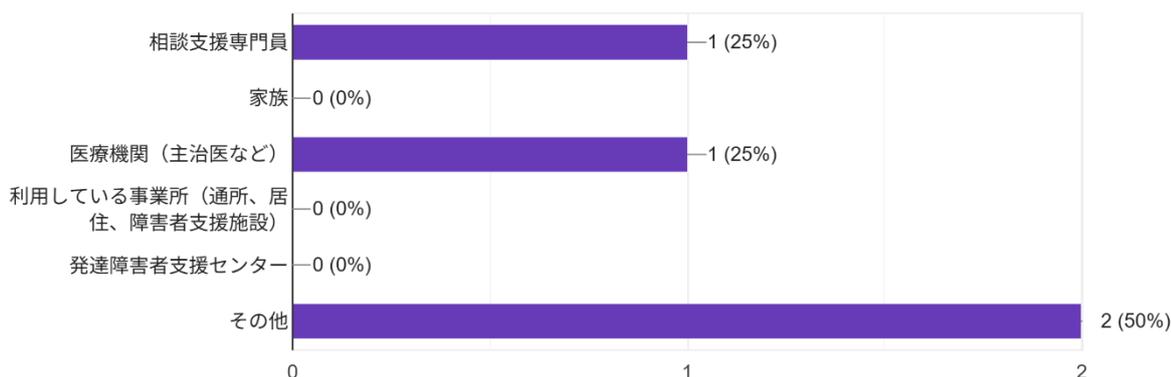
#### 1-① 基本情報 対象ケースの支援類型（いずれかを選択してください）

4件の回答



### 1-② 基本情報 この事業の活用を提案したのはどなたですか？

4件の回答



### 1-③ 集中的支援事業を利用するにあたり、どのような事を期待しましたか？

#### 1. 生活の安定と活動範囲の拡大

- ・ 在宅生活の改善：現在の困り感を解消し、自宅で本人が落ち着いて過ごせるようになること。
- ・ 社会参加の促進：自宅以外での活動（日中活動など）に参加できる状態を目指すこと。

#### 2. 専門的なアセスメント（見極め）

- ・ 環境・手法の分析：本人が安定して過ごすために必要な「具体的支援の手立て」や「望ましい環境」を、専門的な視点から見極めてもらうこと。
- ・ 個別のニーズ把握：施設入所や短期入所を見据えた際、どのような配慮が必要か（マッチングの条件など）を明確にすること。

#### 3. スムーズな移行と継続的な支援体制の構築

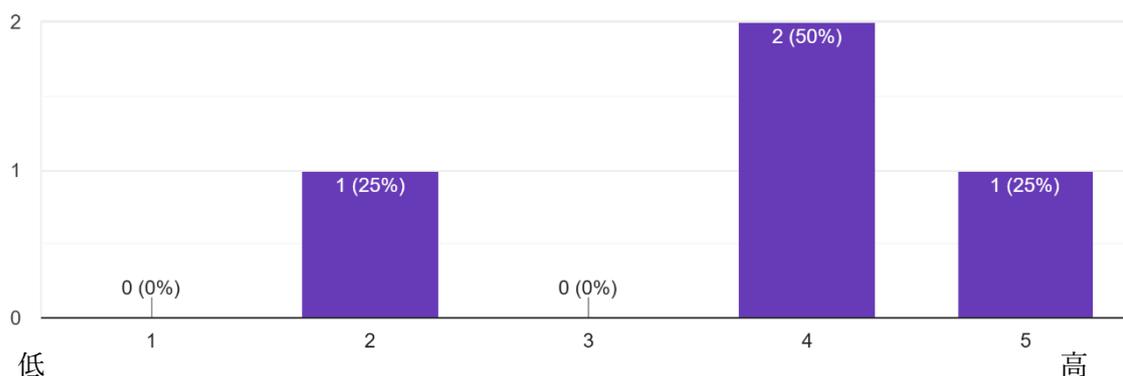
- ・ 入居・入所への道筋：短期入所や将来的な施設入所へスムーズにつなげるためのサポート。
- ・ 支援の引継ぎ：移行先の施設や新しい環境でも本人が混乱せず、安定した生活を継続できるよう、確立した支援方法を確実につなぐ（連携する）こと。

（まとめ）

「在宅生活の安定と社会参加を軸に、短期入所や施設入所を見据えた専門的なアセスメント（具体的支援法や環境調整の提案）を期待した。特に、環境が変化しても本人が落ち着いて過ごせるよう、移行先への確実な支援内容の引継ぎを重視している。」

### 1-④ 集中的支援事業は期待に副うものでしたか？

4件の回答



1-⑤ その理由をご記入ください。

1. 包括的な連携体制への期待

特定のサービスに閉じず、生活全体を把握した上で、複数の事業所が協力し合える支援体制を構築したいと考えたため。

2. 個別支援法の発見と移行先への波及効果

- 具体的な安定手段の特定：「設定課題」や「段ボールちぎり」など、本人が落ち着いて過ごすための具体的な手立が見つかった。
- 情報の有効活用：得られた情報を移行先の施設へ共有したことで、日中のプログラムや不穏時の対応に効果を発揮しており、環境変化による混乱を最小限に抑えられた。
- 短期的な改善：利用開始1か月で問題行動の減少やこだわりの緩和が見られ、専門的アプローチの有効性が実証された。

3. 支援終了後の継続性と在宅生活の限界（課題）

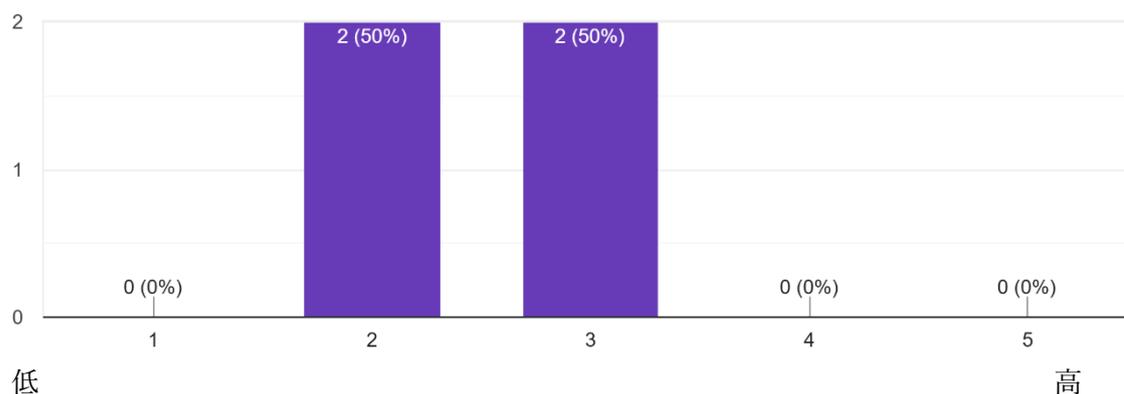
- 環境変化による後退：支援期間中は安定していたが、在宅に戻ると利用前の困難な状態に戻ってしまい、成果を家庭生活で維持することの難しさが浮き彫りになった。
- レスパイト資源の不足：現在も短期入所の利用すら厳しい状況にあり、在宅で本人と家族を支え続けるためのリソースが圧倒的に不足している。

(まとめ)

「専門的な介入により本人の安定に繋がる具体的な手段が明確になり、移行先での支援に活かした点は大きな成果であった。しかし、在宅に戻ると元の状態に戻ってしまうという『継続性』に課題があり、短期入所の利用も困難な現状では、在宅生活を維持する限界に達している。今後は、集中的支援で得た知見を家庭や地域資源でどう継続させるか、より長期的な視点でのフォローアップを強く望む。」

2-① 集中的支援の利用について、手続きは分か...たですか？（事業の説明資料のわかりやすさ）

4件の回答



2-② その理由をご記入ください。

1. 支援体制の不透明さと具体性の欠如

- 動きの見えにくさ：制度が開始されたばかりということもあり、広域の人材（専門チーム）が「いつ」「どのように」介入し、具体的にどう動くのかという詳細な計画が不足していた。
- 逐次確認の負担：支援の進め方をその都度確認しながら進めざるを得ず、スムーズな連携に課題があった。

2. 手続き・事務フローの不明確さ

- 窓口の不明瞭さ：手続きに関する不明点が生じた際、どこに問い合わせるべきか（相談窓口）が分かりづらかった。
- スケジュールの不明示：申請や各手続きを「いつまでに行うべきか」という期限の設定や案内が不十分で、事務的な不安が大きかった。

### 3. 相談員へのバックアップ体制の不足

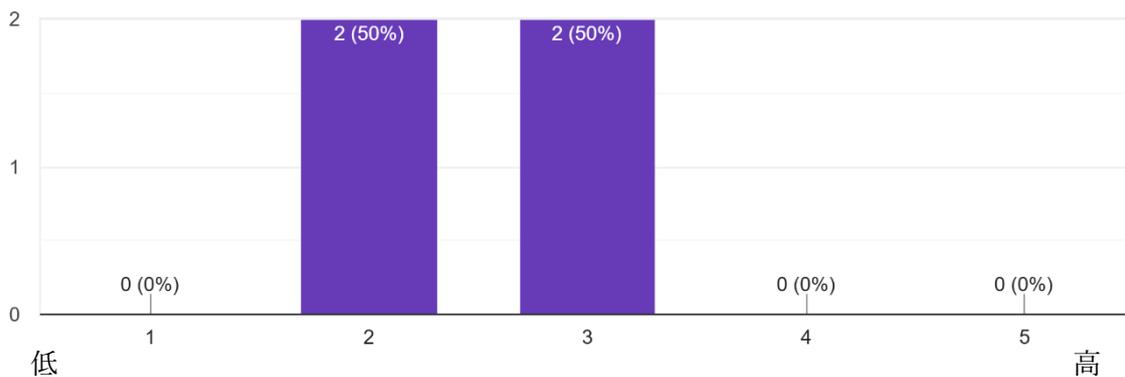
- 知識補完の必要性：制度への理解や知識が不足している中で、相談員が独力で対応しなければならない場面が多く、サポート体制の充実が求められる。

#### （まとめ）

「事業開始直後で具体的な運用イメージが湧きにくく、広域的人材の動向もその都度確認が必要な状態であった。また、問い合わせ先や事務手続きの期限が不明確だったこともあり、相談員としての負担が大きかった。今後は、詳細な支援プロセスや事務手続きのタイムラインを明文化し、周知を徹底してほしい。」

#### 2-③ 集中的支援の利用について、手続きは分か...書類の記入など、申請手続きのわかりやすさ)

4件の回答



#### 2-④ その理由をご記入ください。

##### 1. 事務手続きの煩雑さと不明瞭さ

- 特殊な様式への対応：本事業は通常のサービスとは異なる手続きが必要であり、書類の記載方法に不明な点が多かった。
- 自己研鑽の限界：制度への知識不足を感じる中で、行政の一つひとつ確認しながら進めざるを得ず、多大な手間を要した。

##### 2. 相談窓口の分散と連携の非効率性

- 多すぎる窓口：県発達障害者支援センター、基幹相談支援センター、市の福祉課など、関わる部署が多岐にわたり、どこに相談すべきか判断に迷う状況があった。
- 情報の分散：複数の窓口を跨いで相談を重ねる必要があり、一貫したサポートを受けるのが難しかった。

##### 3. 運用の簡素化・統一化への要望

- 窓口の一本化：手続きや相談先が分散している現状を改善し、窓口を統一してほしい。

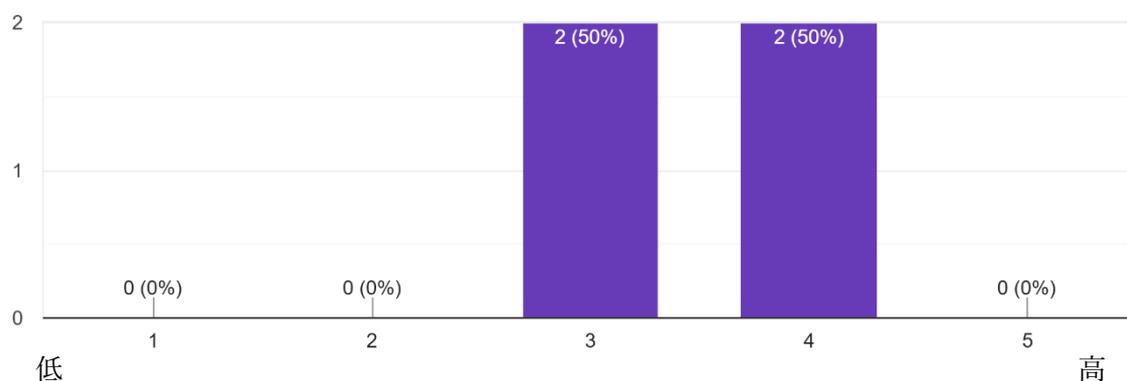
#### （まとめ）

「通常のサービスとは異なる事務手続きが必要な上、書類の記載方法が分かりづらく、行政への確認作業に時間を要した。相談先も県、市、基幹センターなど多岐にわたり、どこに指示を仰ぐべきか混

乱が生じたため、今後は事務フローの簡素化や窓口の一本化（統一）を強く求める。」

### 2-⑤ 集中的支援の利用について、手続きは分か...すか？（市町村窓口との意思疎通のしやすさ）

4件の回答



### 2-⑥ その理由をご記入ください。

#### 1. 行政（市福祉課）との良好な連携体制

- 協力的なサポート：市福祉課が非常に協力的であり、初めてのケースであっても密に連携を図りながら進めることができました。
- スムーズなやり取り：従前より市と協力関係にあったケースということもあり、窓口とのコミュニケーションは円滑で、説明も分かりやすかった。

#### 2. 自治体との共通認識による課題解決

- 行政側の積極的対応：担当部署も初めての事例に対し、県へ確認を行うなど主体的に動いてくれたため、手続きを完遂することができた。

#### 3. スケジュール管理のタイトさ（課題）

- 準備期間の不足：利用決定から事業開始までの期間が短く、非常に慌ただしい対応を余儀なくされた。行政側の協力があったからこそ進められたが、時間的猶予のなさが課題として残った。

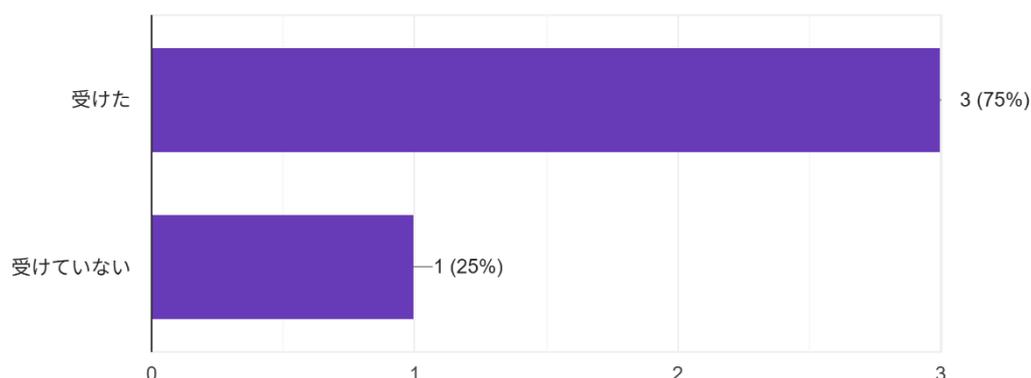
（まとめ）

「市福祉課の協力的な姿勢や分かりやすい説明により、窓口とのやり取りは非常にスムーズであった。特に初めてのケースに対して行政側も迅速に県へ確認を行うなど、共に進める体制が整っていた点は助かった。一方で、利用決定から開始までの期間が非常に短く、事務作業が逼迫したため、今後はより余裕を持ったスケジュール設定を望む。」

### 3-① 支援期間中の連携について（広域的支援人材等とのやり取り）

広域的支援人材が策定した「集中的支援実施計画」の内容について、共有や説明を受けましたか？

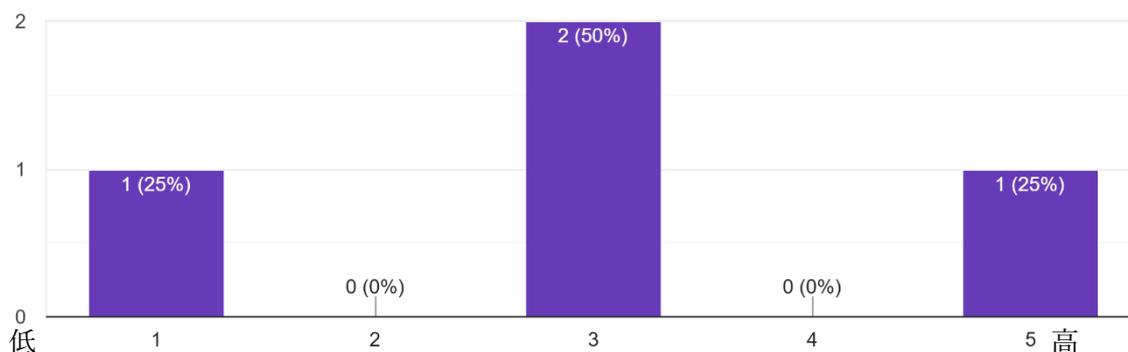
4件の回答



### 3-② 支援期間中の連携について（広域的支援人材等とのやり取り）

広域的支援人材が策定した「集中的支援実施計画」の内容について、共有や説明を受けましたか？

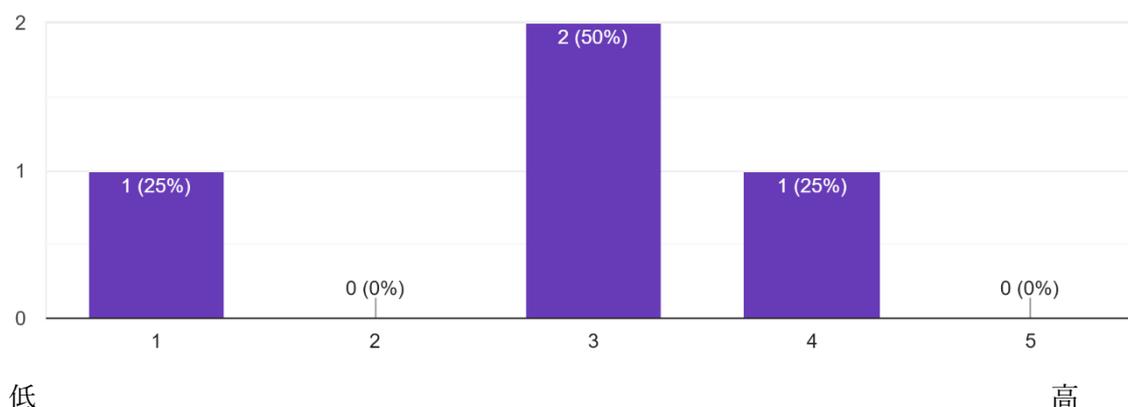
4件の回答



### 3-③ 支援期間中の連携について（広域的支援人材等とのやり取り）

広域的支援人材が策定した「集中的支援実施計画」の内容は、いかがでしたか？

4件の回答



### 3-④ その理由をご記入ください。

#### 1. 支援計画の書面共有と連携の明確化

- 書面によるエビデンスの不足： 支援の進捗について口頭等のやり取りはあったが、「集中的支援実施計画」などの書面が提供されなかった。
- 多機関連携の基盤強化： 本来、計画書は居住型支援事業所等と共通認識を持って支援を行うための不可欠なツールである。書面を介した確実な情報共有を徹底してほしい。

#### 2. 視覚的な支援情報の充実（動画活用への要望）

- 動画の有効性と改善点： 支援の様子を動画で共有してもらえるのは非常に有用だが、行動の背景や要因を分析するためには、行動の前後（きっかけやその後の変化）を含めた、より長尺で詳細な映像記録が望ましい。

#### 3. 支援範囲の拡大

- 対応領域の拡充： 現在の枠組みに留まらず、より幅広いケースや状況に対応できるよう、支援できる範囲を増やしてほしい。

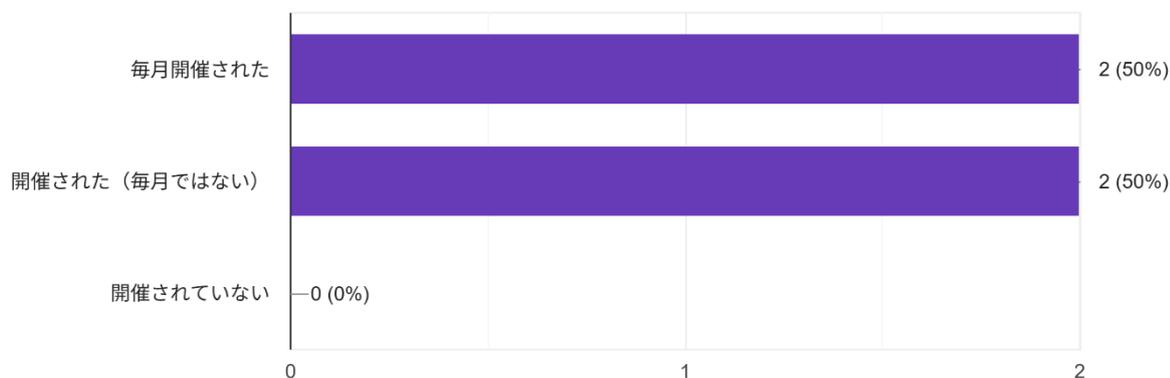
（まとめ）

「事業期間中、進捗のやり取りはあったが、実施計画書等の書面共有がなかったため、居住型支援事

業所等との円滑な連携に支障を感じた。今後は書面による情報共有を徹底してほしい。また、動画による状況共有は助かるが、アセスメントの精度を高めるため、行動の前後をより詳細に捉えた長めの映像提供を望む。あわせて、本事業が対応できる支援範囲のさらなる拡大を期待する。」

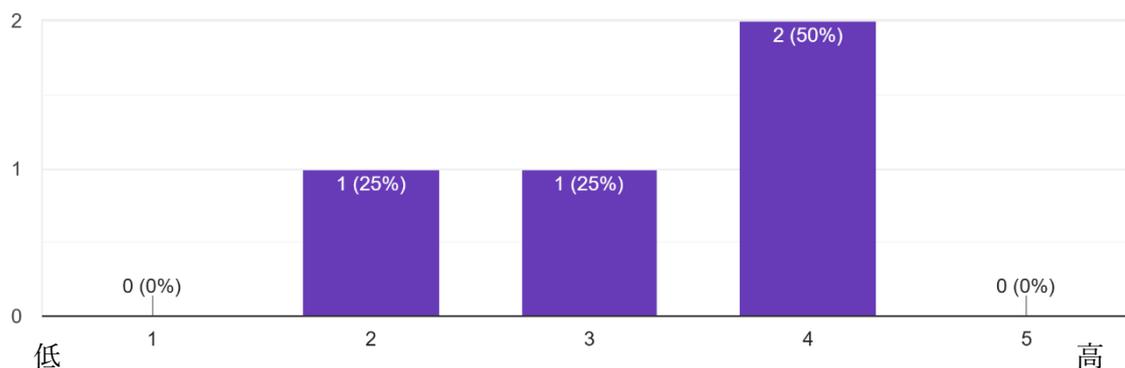
3-⑤ 支援期間中の連携について（広域的支援人...われる「計画の見直し」は開催されましたか？

4件の回答



3-⑥ 支援期間中の連携について（広域的支援人...て、支援の進捗状況を把握できていましたか？

4件の回答



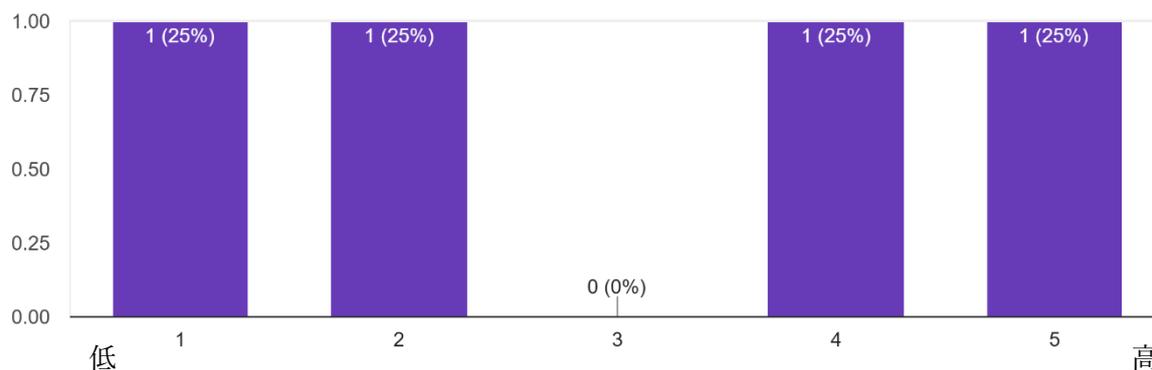
3-⑦ その理由をご記入ください。

資料とともに説明してもらい、家族や事業所の方を含めた場で、支援終了後に向けた話を聞いた。

#### 4-① 集中的支援は、状態の改善と生活の維持を目的としています

。広域的支援人材によるアセスメントや環境調整を...の状態（自傷・他害等）は軽減されましたか？

4件の回答



#### 4-② その理由をご記入ください。

##### 1. 専門チーム（広域的支援人材）との協働の成果

- チームアプローチの有効性：専門人材を「共に検討するチームの一員」として迎えられたことで、多角的な視点からアセスメントや環境調整を行うことができた。
- 行動障害の軽減：適切な支援により、自傷・他害・物壊しといった行動が目に見えて軽減し、こだわりの緩和にも繋がった。
- 視覚的支援による安心感：スケジュールの提示など、見通しを持てる支援を行うことで、本人が安心して過ごせる環境を構築できた。

##### 2. 本人の意思の尊重

- 主体性の考慮：本人の強い意思を汲み取りながら支援を組み立てることが、結果として安定に繋がった。

##### 3. 支援の継続性と環境変化への課題

- 「場」による状態の変化：手厚い支援体制がある利用中は非常に落ち着いていたが、在宅に戻ると概ね利用前と同じ状態に戻ってしまうという、環境変化による揺り戻し（リバウンド）が大きな課題として残った。

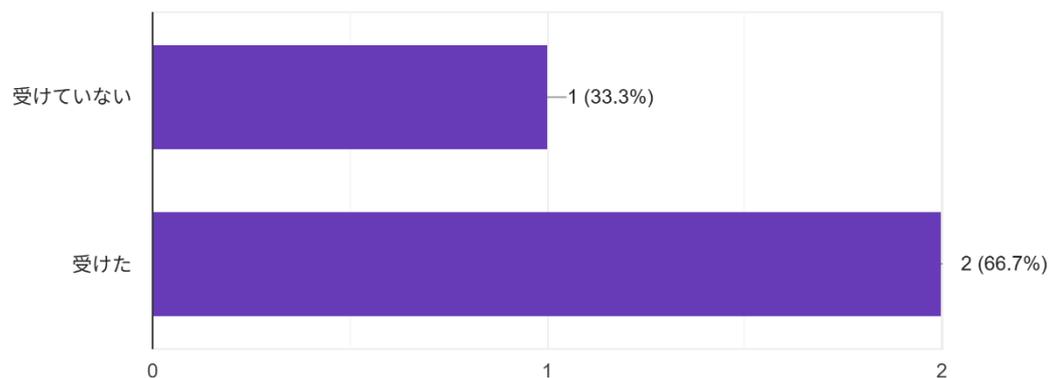
#### （まとめ）

「専門チームと一丸となってアセスメントや環境調整に取り組めたことで、自傷・他害の軽減や見通しによる安心感の醸成など、大きな支援成果が得られた。しかし、本人の意思を尊重した手厚い支援下では安定するものの、在宅に戻ると元の状態に戻ってしまうという『継続性』に課題がある。今後は、利用中の成果をいかに在宅生活の環境下で再現し、維持していくかという視点でのバックアップを期待する。」

4-③ 集中的支援は、状態の改善と生活の維持を目的としています

。終了時に作成された「実施報告書」の内容について、共有や説明を受けましたか？

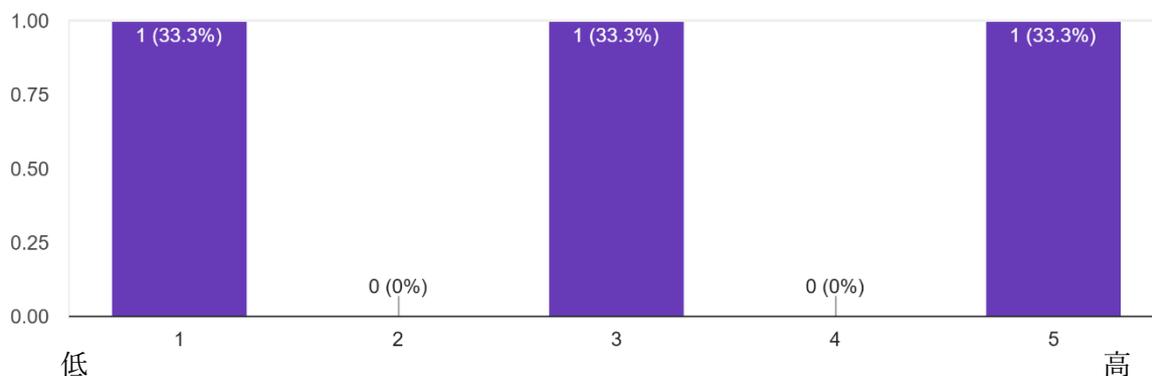
3件の回答



4-④ 集中的支援は、状態の改善と生活の維持を目的としています

。終了時に作成された「実施報告書」の内容は、...ービス等利用計画の作成に役立つものでしたか？

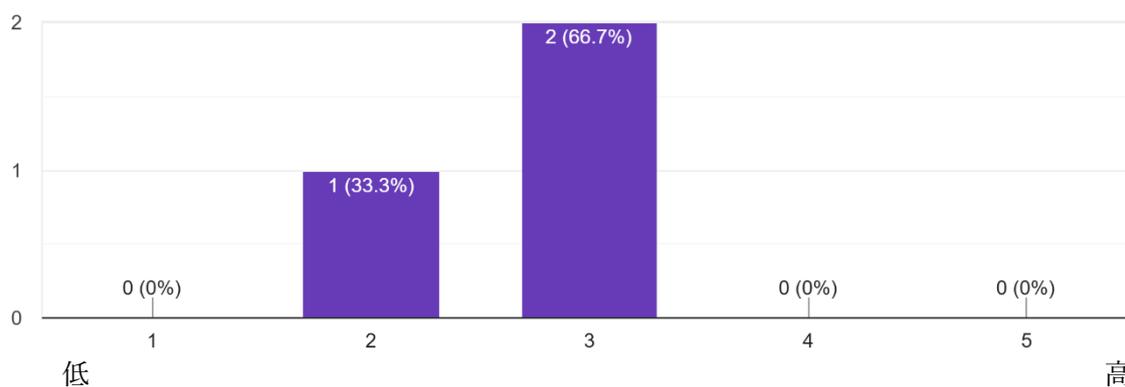
3件の回答



4-⑥ 集中的支援は、状態の改善と生活の維持を目的としています

。事業利用後、本人が現在の事業所や居住の場において生活を維持できる見通しは立ちましたか？

3件の回答



4-⑦ その理由をご記入ください。

現在移行先の施設はショートステイとして利用。支援の引継ぎにより、比較的落ち着いて生活が送れているが、正式な入所ではないため支援者としては不安もある。

5-① 本事業（強度行動障害集中的支援事業）について、相談支援専門員としてどのように感じていますか？ご意見、ご要望、改善点などご記入ください。

#### 1. 専門的アプローチへの評価と成果

- 専門的アセスメントの有用性：チームによる専門的な視点とアセスメントにより、新たなサービスへと繋げることができた。相談員にとって非常に心強い存在であった。
- 本人・家族の安心感：支援期間中は本人の生活が落ち着き、ご家族も大きな安心感を得ることができていた。

#### 2. 運用期間と「受け入れ先」確保の課題

- 期間の短さと不安定さ：3か月という1クールの短さに加え、受け入れ先が確保できなければ利用できない（または中止になる）という仕組みが、本人の居場所の不安定さと相談員の多大な負担に繋がっている。
- 移行期の困難さ：児童から成人施設への移行期など、より慎重な調整が必要なケースでは、現行の枠組みでは対応が極めて難しい。

#### 3. 相談支援専門員の役割と連携の不明確さ

- 情報共有の乖離：相談員が介在しないところで話が進んでしまう場面があり、在宅復帰後の調整に戸惑いが生じた。
- 役割分担の曖昧さ：会議やサービス調整をどこまで相談員が担うべきかの境界線が不明瞭である。
- モニタリング頻度：支援期間中は状況の変化が激しいため、毎月のモニタリング実施を可能にする（または求める）柔軟な対応が必要。

#### 4. 在宅復帰後の継続性と再現性の不安

- 環境の差：集中支援の場と同じ環境を家庭や一般事業所で再現するのは難しく、身についた習慣や代替行動（例：コーラを買う日課の代替など）を、実際の生活の場でどう維持していくかが大きな不安要素である。
- 終了後の孤立化：支援終了と同時にチームが離れ、相談員一人の体制に戻ってしまうことへの不安が本人・家族・相談員ともに強い。

---

（まとめ）

「専門的なアセスメントにより道が開けた点は非常に心強いですが、3か月という短期間での成果を在宅生活に定着させるには限界を感じる。特に、相談員一人の力では調整しきれない部分が多く、支援終了後のフォローアップ体制や、家庭・事業所への直接的な技術指導の充実、そして役割分担の明確化を強く求めたい。」

5-② 強度行動障害にある方を支援する上で、どういったことが必要だと思いますか？

相談支援専門員として、ご意見、ご要望、改善点などご記入ください。

#### 1. 資源の拡充と環境の整備

- 受け入れ先の確保：福祉施設だけでなく、病院も含めたショートステイ・レスパイト先の拡充。現状の「受け入れ拒否」を減らすため、物理的・制度的な基盤整備が不可欠。
- 住みやすい環境調整：本人が安定して生活できるよう、特性に配慮した環境（ハード・ソフト両面）を整えること。

#### 2. 適正な評価と人人体制の強化

- 報酬単価の見直し：通所、入所、および相談支援において、専門的な関わりに見合った適切な報酬単価を設定すること。
- 人員の確保：手厚い支援を実現するための十分な職員配置。
- 支援者へのケア：支援者が心身ともに疲弊してしまわないよう、メンタルヘルスケアを含めた「支援者を支えるための仕組み」を構築すること。

### 3. 専門スキルの向上と地域連携

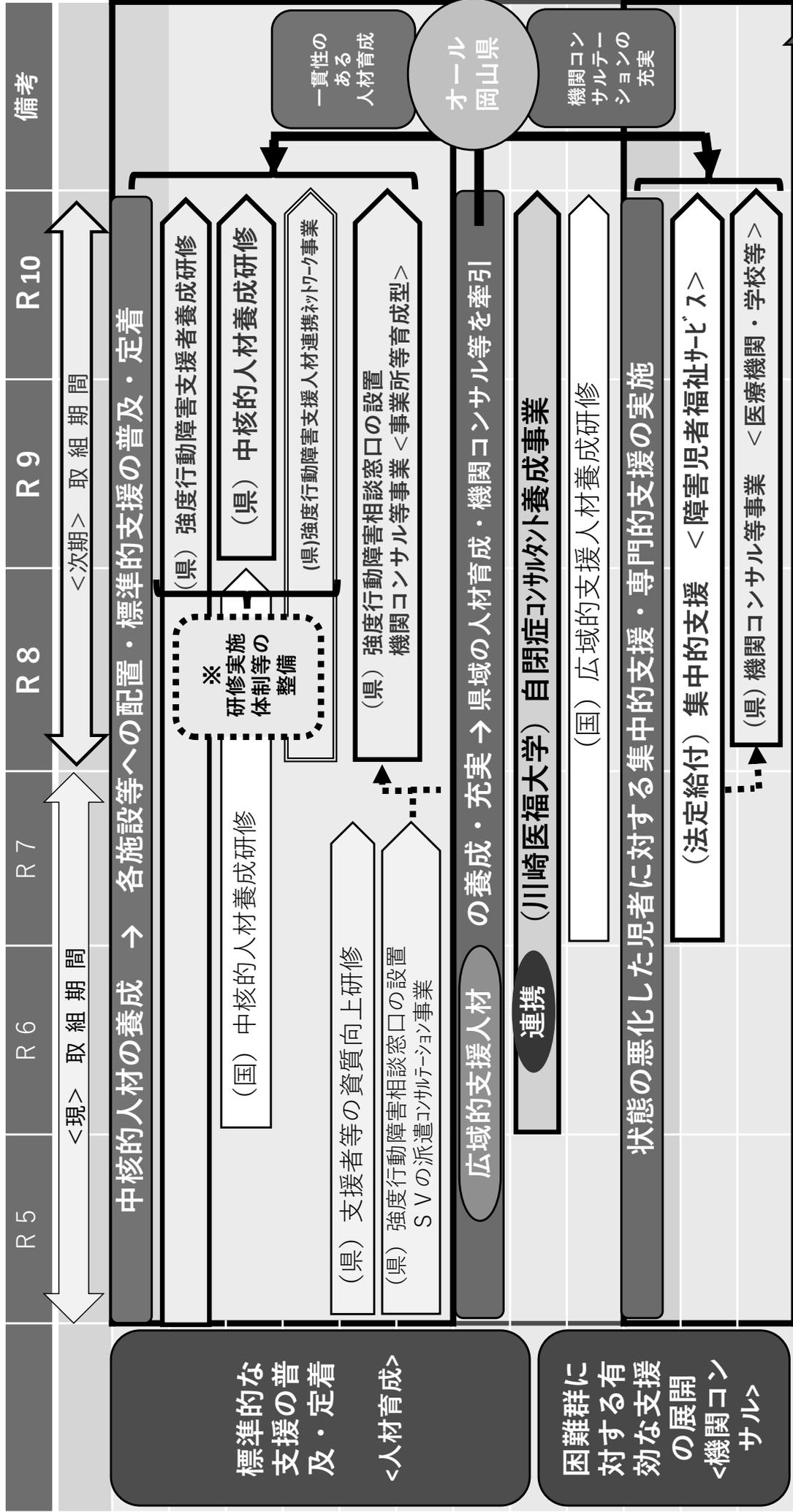
- 技術の底上げ：「対応が困難」という理由で断られることがないように、地域全体の支援者のスキルアップ（研修体制の充実など）を図ること。
- 相談支援の役割明確化：相談員一人の負担にせず、地域全体でケースを支えるためのネットワークの構築。

---

#### （まとめ）

「強度行動障害への支援には、まず『断られない体制』としてショートステイや病院等の受け入れ先拡充が急務である。同時に、高度な専門性を伴う支援に見合った報酬設定や人員確保を行い、支援者自身が燃え尽きないためのケアも欠かせない。地域全体のスキルアップと環境調整を並行し、相談員に過度な負担が集中しない包括的なバックアップ体制を望む。」

# 岡山県における強度行動障害支援施策（次期重点事業期間：R8～R10）の展開について



県域の自治体、関係領域（福祉・医療・教育）、関係機関・団体、法人・施設・事業所等の連携・協働による支援推進体制の整備

- ◎オール岡山県での支援推進のための『土台づくり』 …… 一貫性のある人材育成と機関コンサルテーションの充実
- ◎県立支援協議会・同作業部会（支援推進チーム）を核に、関係機関等と連携して関係施策の継続的・発展的な展開
- 市町村・地域自立支援協議会を単位とした各地域の強度行動障害支援体制の整備の後押し
- 支援者団体による主体的な支援体制整備・取組（強度行動障害のある児者の受入推進等）の後押し

# 重 点 事 業 調 査 書

担当部局・課名	子ども・福祉部障害福祉課		
重点事業の名称	強度行動障害のある人の安心生活のための基盤整備推進事業		
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心で豊かさを感じることができる地域の創造	戦略プログラム 2 福祉サービス推進プログラム
現状・課題・必要性	<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の強度行動障害のある人：388人（令和元(2019)年度調査）</li> <li>・ 強度行動障害とは、混乱や不安を感じていても言葉ではうまく表現できず、自傷や他害行為等が通常考えられない頻度と形式で出現している状態であり、個々の障害特性を踏まえて機能的なアセスメントを行い、強度行動障害を引き起こしている環境要因を調整する「標準的な支援」を行うことが求められている。</li> <li>・ 強度行動障害に対応できる専門的な知識とスキルを持つ人材が不足しており、受け入れて適切に支援できる障害福祉サービス等事業所が限られている。</li> <li>・ 特定の事業所や支援者だけで支えるには限界があり、地域の中で複数の事業所、関係機関が連携して支援を行う体制の構築が求められている。</li> <li>・ 事業所における強度行動障害を有する人への支援の中心的な役割を果たす「中核的人材」を養成する研修について、令和9(2027)年度から都道府県が実施主体となる予定である。</li> </ul> <p><b>【課題・必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援者養成研修による支援者全体のスキルアップとともに、中核的人材養成研修を通じた事業所の中核となる人材の育成が必要である。</li> <li>・ 特定の支援者だけで対応するのではなく、各事業所において標準的な支援を進めていくため、支援現場に専門家を派遣し、事業所の支援力の強化を促進していく必要がある。</li> <li>・ 医療、福祉、教育など、関係機関が密に連携することで、乳幼児期、学童期、成人期にわたるライフステージを通じた切れ目のない支援体制を構築していく必要がある。</li> <li>・ 強度行動障害に関する正しい知識や適切な支援方法を、支援者だけでなく地域住民等にも広く周知し、理解を深めていく必要がある。</li> </ul>		
事業内容	<p><b>1 標準的な支援の普及・定着《2,550千円》</b></p> <p><b>(1) 強度行動障害支援者養成研修《1,028千円》 終期：なし</b>  強度行動障害のある人に対する適切な支援を行う者を養成する法定研修（基礎研修・実践研修）を実施する。</p> <p><b>(2) 新規強度行動障害支援人材連携ネットワーク事業《1,522千円》 終期：R10</b>  強度行動障害支援の中心的な役割を果たす中核的人材の養成や、支援人材の育成に関わるコアメンバー等を対象とした理解促進研修を実施する。  また、支援に係る情報共有や研修実施体制の充実のため、中核的人材や広域的支援人材等のネットワークを構築する。</p> <p><b>2 強度行動障害への理解促進  強度行動障害への理解促進事業《300千円》 終期：R10</b>  強度行動障害のある人の理解促進を図るため、県民や関係者を対象としたシンポジウム等を開催する。</p>		

**3 困難者に対する支援**  
**拡大強度行動障害に係る機関コンサルテーション推進事業《6,608千円》 終期：R10**

- ・強度行動障害に係る対応や支援方法について困っている事業所等からの相談・助言を行う窓口を設置する。
- ・施設や病院、学校、保護者等からの依頼に応じて、各分野の専門家（スーパーバイザー）を派遣し、ケース検討、環境整備等に関する具体的な助言などを実施する。
- ・相談等を通じて把握したケースについて、適切な支援（集中的支援や本事業によるコンサルテーション等）に方向付けするとともに、集中的支援を実施する場合は関係機関との調整を行う。

**事業効果**

- ・強度行動障害のある人を適切に支援できる専門人材の育成や、事業所等の支援力向上を図る取組により、支援方法の質が高まり、対象者の行動特性に応じた適切な支援や生活環境の調整を図ることで、本人の生活の安定とQOL（生活の質）の向上につなげる。
- ・強度行動障害のある人を支援できる人材を県内各地域で育成することで、地域ごとの支援格差を是正し、県全体として支援体制の底上げを図ることができる。
- ・シンポジウム等の開催を通じて、強度行動障害に対する正しい理解と支援の重要性を広く共有し、地域全体で共に支える意識を高めることで、地域での共生に向けた受け入れ基盤の形成に寄与する。

事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差	
1(2)	中核的人材養成研修修了者数	9人(R7)	55人(R10)	46人	
3	スーパーバイザーの派遣コンサルテーション件数	14件(R6)	50件(R8～R10 累計)	36件	
区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
事業費(単位：千円)	8,628	9,458	11,877	11,877	
国庫債	4,314	3,968	5,295	5,295	
起債					
その他特定財源	514				
一般財源	3,800	5,490	6,582	6,582	
<b>事業費の旨積もり</b>					

# 強度行動障害のある人の安心生活のための基盤整備推進事業

## 現状・課題・必要性

「強度行動障害」とは、混乱や不安を感じていても言葉ではうまく表現できず、自傷や他害行為等が通常考えられない頻度と形式で出現している状態をいう。

- 強度行動障害を有する児者の支援においては、特定の事業所や支援者だけで支えるには限界があるため、地域の複数事業所等が連携して支援を行う体制の構築が必要
- 事業所における支援の中心的な役割を果たす人材(中核的人材)を中心に、強度行動障害を適切に調整することが必要(標準的な支援)
- 適切に支援を行うことができる人材を計画的に育成していくことが必要

## 標準的な支援の普及・定着 <人材育成>

### ■強度行動障害支援者養成研修

【 1,028千円】

- ・ 強度行動障害のある人に対する適切な支援を行う者を養成する法定研修(基礎研修・実践研修)を実施

### ■強度行動障害支援人材連携ネットワーク事業【新規】

【 1,522千円】

- ・ 中核的人材の養成や支援人材の育成に関わるコアメンバーへの研修実施
- ・ 支援に係る情報共有や研修実施体制の充実のため、中核的人材や広域的支援人材等のネットワークを構築

## 強度行動障害への理解促進

### ■強度行動障害への理解促進事業

【 300千円】

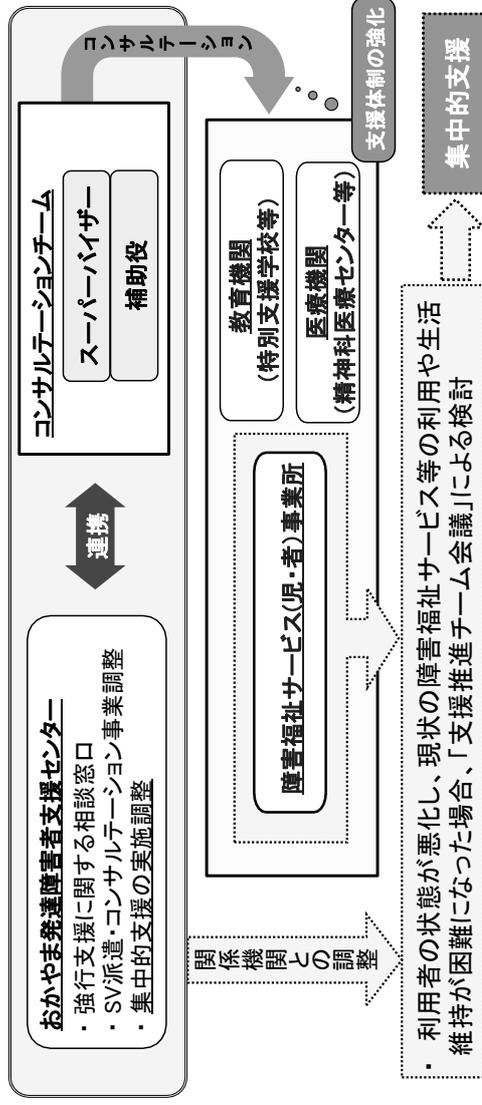
- ・ 強度行動障害のある人の理解促進を図るため、県民や関係者を対象としたシンポジウム等を開催

## 困難群に対する支援 <機関コンサル>

### ■強度行動障害に係る機関コンサルテーション推進事業【拡充】

【 6,608千円】

- ・ 対応や支援方法について困っている事業所等からの相談窓口を設け
- ・ 施設や病院、学校等からの依頼に応じて、各分野の専門家(スーパーバイザー)を派遣
- ・ 集中的支援(法定給付)を実施する場合の関係機関との調整【拡充】



強度行動障害のある人が地域で安心して暮らせる社会の実現

# 強度行動障害支援人材連携ネットワーク事業の概要

## 事業の必要性

- 強度行動障害支援の中心的な役割を果たす中核的人材の養成に加え、人材育成を担うコアメンバーの育成及び共通理解の形成が重要
- 令和9年度以降の県主体による中核的人材養成研修を見据えた、研修体系・実施体制・役割分担の整理が必要  
→ そのため、令和8年度を準備・基盤整備期間と位置付け、人材育成体制及び支援者間のネットワーク構築を進める。

## 事業の3つの柱

### ①人材育成に関わるコアメンバー研修

#### 概要

- 県域の強度行動障害支援に関わる人材育成研修を担うコアメンバーを対象とした、標準的な支援に係る理解・認識等について共通の基盤形成
- R9年度以降の中核的人材養成研修における指導・運営の中核を担う人材としての役割意識を醸成

### ②強度行動障害支援関係研修のブラッシュアップ事業

#### 概要

- 支援者養成研修及び中核的人材養成研修について、研修内容・実施方法・運営体制等の質の向上及び体系的整理を図り、両研修が相互に連動した人材育成制度として機能するよう整備
- R8年度は、R9年度からの中核的人材養成研修開始を見据え、実施体制、研修運営フロー及び継続実施に向けた課題整理を行う。

### ③強度行動障害支援に係るマネジメント研修

#### 概要

- 管理者等が、標準的な支援を組織内に定着・充実させるために必要な姿勢、視点及び具体的な取組について学ぶとともに、将来的に中核的人材が地域や事業所を支援する際の基盤となるマネジメントの考え方を共有

## オール岡山県での一貫性のある人材育成

## 県の人材育成事業の取組

＜R5～R7年度新規・重点事業＞ 取組期間

R5(2023)

R6(2024)

R7(2025)

R8(2026)

R9(2027)

R10(2028)

(県)強度行動障害支援者養成研修(法定研修)

(R5はモデル実施)

(国)中核的人材養成研修(法定研修)

(県)中核的人材養成研修

(県)支援者等の資質向上研修

(県)強度行動障害支援人材連携ネットワーク事業

＜R8～10年度新規・重点事業＞ 取組期間

## 人材育成に係る取組方針について(案)

区分	目標	取組方針
広域的支援人材の養成	将来において広域的支援人材の役割を担い得る人材の育成	<p>川崎医療福祉大学の「自閉症コンサルタント養成事業」は、本県の強度行動障害支援の取組の核となる支援人材の養成につながる貴重な機会であることから、引き続き、本事業を活用させていただく。</p> <p>R8年度のスーパーバイザーの派遣コンサルテーション事業において、SV養成の目的で参加する補助役のステップアップをより意識して事業を運用していく。</p>
中核的人材の養成	県でのR9年度からの中核的人材養成研修開始に向けた実施体制の整備	<p>R8年度の国研修受講者については、県研修の実施を見据えて、それに中核的に関わる意欲と資質を備えた人材を選定し推薦する。</p> <p>県研修の開始に向けて、県域の強度行動障害支援に関わるコアメンバーを中心に、既存の強度行動障害支援者養成研修と相互に連動した内容となるよう、実施方法や研修運営体制等を検討していく。 (実施に当たっては、R8年度県の新規事業を活用する。)</p>
支援を行う職員の養成	各事業所において適切な支援を行うことができる人材の育成	引き続き、強度行動障害支援者養成研修事業(基礎研修・実践研修)により、適切な支援を行う職員の人材育成を進めていく。

- 強度行動障害の障害特性を正しく理解し、根拠のある標準的な支援※をチームで行うことを基本として、予防的な観点も含めて人材育成を進めることが重要。※標準的な支援とは個々の障害特性をアセスメントし、強度行動障害を引き起こしている環境要因を調整する支援
- 標準的な支援を踏まえて適切な支援を実施し、組織の中で適切な指導助言ができる現場支援で中心となる中核的人材の育成が必要

## 中核的人材

### 【役割】

標準的な支援を踏まえて適切な支援を実施し、組織の中で適切な指導助言を行い、強度行動障害を有する児者の受入体制の強化を行う。

### 【求められるスキル】

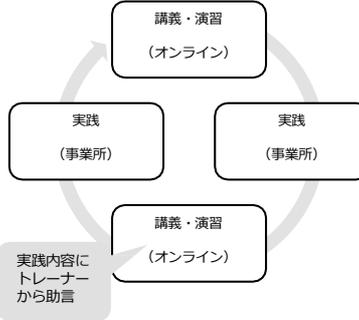
- ・標準的な支援
- ・チーム支援
- ・環境調整のアセスメント、計画立案、実施
- ・機能的アセスメントに基づく支援計画立案、実施
- ・QOL向上に向けた支援

参加

## 中核的人材養成研修

- 講義を受講後、学んだ内容を事業所に持ち帰って実践することを繰り返しながら中核的人材に求められるスキルを学ぶ体験型研修。
- 研修指導者（トレーナー）、補助指導者（サブ・トレーナー）が演習の中で取り組んだ実践に助言を行い実践力の向上を図るとともに、顔の見える関係を作り支援者ネットワーク構築を推進する。

### 体験型研修イメージ

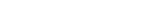
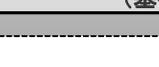
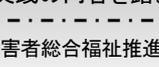
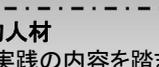
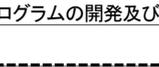
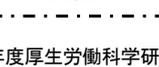
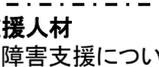
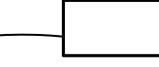
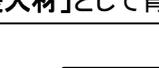
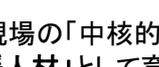
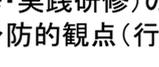
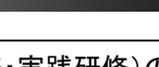
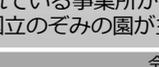
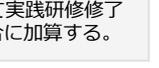
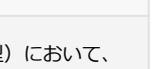
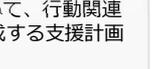


### 研修カリキュラム

標準的な支援の講義	1.5h
環境調整のアセスメントの演習	
チーム支援の講義	2.5h
アセスメントの振り返りの演習	
環境調整のプロセスの講義	2.5h
アセスメントの演習	
環境調整に係る計画の策定の講義	2.5h
環境調整の実践の振り返りの演習	2.5h
機能的アセスメントの講義	2.5h
個別支援計画の作成の演習	
生活の質の向上の講義	
実践の振り返りの演習	3h

**【重度障害者支援加算】**  
生活介護・施設入所支援・短期入所・共同生活援助において、行動関連項目の合計点が18点以上の者を受入れて中核的人材が作成する支援計画シート等により適切な支援を行った場合に加算する。

**【強度行動障害児支援加算等】**  
放課後等デイサービス・障害児入所施設（福祉型・医療型）において、児基準30点以上の児に対して、中核的人材の助言を受けて実践研修修了者が作成する支援計画シート等に基づく支援を行った場合に加算する。



## 自閉症コンサルタント養成事業（令和8年度）

## 1. ねらい

TEACCH Autism Program の理念には、自閉症の人たちへの「生涯にわたる一貫した支援」という考え方がある。そこにあるのは、自閉症の人たちが、安心して人生を歩んでいくことができるように、自閉症の特性理解とそれに基づいた支援を幼少期から継続して提供するという姿勢である。

自閉症の人の中には、他害や自傷、破壊といった強い行動上の問題を示す状態になる人がいるが、こうした強度行動障害状態にある人たちに対して、一層の理解と支援が必要とされている。国の強度行動障害対策事業の中では、各施設で支援の核となる「中核的人材」の養成、こうした中核的人材を施設外から支える「広域的支援人材」の養成がうたわれている。本事業は、こうした国の動きに合わせてより一層 TEACCH の考えに基づく支援を組み立てられる人材の養成を想定している。

各施設や事業所を回り支援を組み立てていくコンサルタントとしての人材には、自閉症についての正しい知識の習得およびストラクチャードティーチングを基礎とする、現場で実践を進めていくための具体的アイデア、その実践が正しい方向に進んでいるかどうかを評価できる視点、さらに支援者に自閉症の視点を伝え、一緒に考えていくコンサルタントおよびコーチングの技術などが求められると考えられる。

本事業は、講義、観察、実践のスーパーバイズといった3段階を通して3年間で TEACCH の考え方に基づく自閉症に特化したコンサルタントを養成しようとするものである。

## 2. 対象

- ・自閉症特別講座（1年間）を修了し、継続的に自閉症支援を行いたいと考える人
- ・本学教員のコンサルテーションに同行が可能な人
- ・所属の機関からの推薦状が得られる人
- ・3年間継続する意思のある人

## 3. 内容

1年目：自閉症の基本的な知識、必要な情報の習得など、Zoomによる講義中心とする

主なテーマ Zoomによる講義 18時30分から20時まで（90分間）

- ① 6月11日（木）「自閉症の人を支援するということ」（諏訪）
- ② 7月23日（木）「自閉症の学習スタイル」（小田桐）
- ③ 8月6日（木）「ストラクチャードティーチング」（重松）
- ④ 9月10日（木）「構造化支援のフィデリティについて」（諏訪）
- ⑤ 9月24日（木）「インフォーマルアセスメント」（重松）

- ⑥ 10月15日(木)「自閉症のコミュニケーション」(重松)
- ⑦ 11月5日(木)「余暇と社会性」(重松)
- ⑧ 11月26日(木)「自立について」(小田桐)
- ⑨ 12月17日(木)「行動マネジメント」(小田桐)
- ⑩ 1月21日(木)「家族との協働」(諏訪)
- ⑪ 2月25日(木)「コンサルテーションとコーチング」(諏訪)

2年目：本学教員のコンサルテーションの現場に同行し、観察により学ぶ

幼児期、学童期、成人期 各2回 合計6か所のコンサルテーションに同行する  
オリエンテーション 令和8年4月23日(木) 18時30分から20時  
 担当教員のコンサルテーション先の一覧から選択して各担当教員に申し出ること

3年目：自らのコンサルテーションの実践のスーパーバイズを受けることにより学ぶ

年2回 スーパーバイズ受講 + 年2回 オブザーバー参加受講  
振り返りとオリエンテーション 令和8年3月5日(木) 18時30分から20時  
 以下の日程から自分がスーパーバイズを受ける都合の良い日程を2日選んで各担当教員に申し出ること

- ① 6月18日(木) 担当 諏訪
- ② 7月16日(木) 担当 重松
- ③ 9月17日(木) 担当 小田桐
- ④ 10月8日(木) 担当 諏訪
- ⑤ 12月10日(木) 担当 重松
- ⑥ 1月7日(木) 担当 小田桐
- ⑦ 2月18日(木) 修了式(Web)

4. 研修費 3年間 120,000円

5. 募集人員 12名

令和7年度 岡山県強度行動障害支援実態調査（概要）

（略）

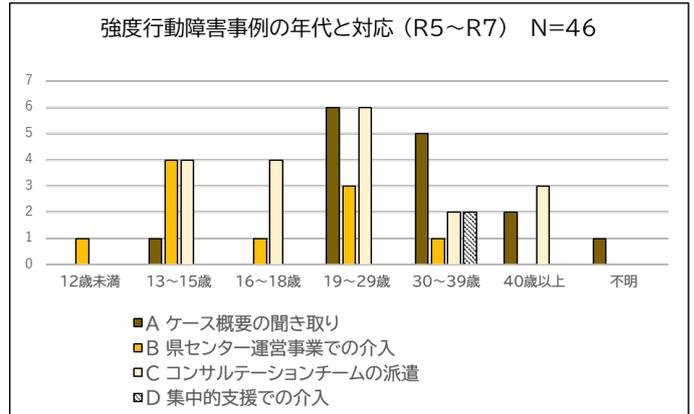
# 重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部障害福祉課			
重点事業の名称		強度行動障害のある人に対する支援			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略/ガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	6 <b>重点</b> 障害のある人の自立と社会参加の促進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	疎パッケージ	4-② 地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	障害者総合支援推進費、地域生活支援事業費
現状 課題 必要性	<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>強度行動障害とは、混乱や不安を感じていても言葉ではうまく表現できず、自傷や他害行為等が通常考えられない頻度と形式で出現している状態として定義されており、該当者は事業所での受入れが困難や、受入れ後の不適切な支援により虐待につながる恐れが懸念されている。(県内の強度行動障害のある人：388人 R1)</li> <li>一方で、支援によって他害などの危険を伴う行動の回数が減少するなどの支援の有効性も報告されており、施設における適切な支援が可能な体制整備が重要である。</li> </ul> <p><b>【課題・必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の福祉施設等への調査や関係団体からの意見等から、強度行動障害のある人に関わる支援者が多くの困難や負担を感じながら支援にあたっている実態が明らかとなっており、支援者からは効果的な支援ノウハウの提供や支援技術のスキルアップを望む声が寄せられている。</li> <li>こうした課題を解決し、支援者の負担軽減等を図ることが、強度行動障害のある人の支援の充実につながると考えられる。</li> </ul>				
事業内容	<p><b>1 強度行動障害への支援体制整備事業</b></p> <p><b>(1) 新規強度行動障害への理解促進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>強度行動障害のある人の理解促進を図るため、県民や関係者を対象としたシンポジウム等を開催</li> </ul> <p><b>(2) 強度行動障害に関わる支援者等へ支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受入れ事業所等の支援力向上を図るため、強度行動障害支援者養成研修修了者に対するフォローアップ研修等を行うとともに、スーパーバイザーの施設、病院、在宅、学校等への派遣コンサルテーション等を実施</li> </ul> <p><b>① 強度行動障害支援者養成研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>強度行動障害のある人に対する適切な支援を行う者を養成する法定研修を実施</li> </ul> <p><b>② 新規支援者等の資質向上研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>強度行動障害支援者養成研修（法定研修）修了後の施設職員等を対象に、事例検討等により現場での対応力を高めるための研修を実施</li> <li>事業所としての支援方針や環境整備等に関与する役職者を対象に、体制整備や環境整備に係る研修を実施</li> </ul> <p><b>③ 新規スーパーバイザーの派遣コンサルテーション</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対応や支援方法について困っている保護者や事業所等からの相談助言を行う窓口を設置</li> <li>施設や病院、学校、保護者等からの依頼に応じて、各分野の専門家（スーパーバイザー）を派遣し、ケース検討、対象像への対応、環境整備等に関する具体的助言などを実施</li> </ul> <p><b>2 強度行動障害実態調査 (R5 R7 実施)</b></p> <p>令和4年度に実施した実態調査によって浮かび上がった課題について、より具体的な調査・ヒアリングを実施</p>				

# 1. 強度行動障害に関する相談と対応

## 強度行動障害事例の対応(実ケース数)

内訳	R5年度	R6年度	R7年度 (1月末時点)
A ケース概要の聞き取り、情報提供、 つなぎ支援(介入なし)	5	0	10
B 県センター運営事業での介入 (ケース会議参加等)	2	1	7
C 県コンサルテーション事業での介入	8	6	5
D 集中的支援での介入			2
計	15	7	24



↑  
 「C 県コンサルテーション事業での介入」 対象機関の内訳  
 支援学校(8)、放デイ(1) 就労B型(1)、生活介護(2)  
 グループホーム(1)、入所施設(3)、精神科病院(3)

# 2. 強度行動障害支援フォローアップ研修

## (1)対象

強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)修了者

## (2)参加機関

	通所(児)	入所(児)	生活介護	グループホーム	入所(者)
R5年度	1	0	0	0	3
R6年度	0	1	0	2	3
R7年度	1	0	2	0	1

### (3)内容

	講義内容	演習内容	次回までの課題
第1回	・冰山モデル修正のポイント ・行動の意味と手立てを考える ～スキッタープロット・ABC記録～	・モデル事例の共有 ・冰山モデルの修正	・冰山モデルの修正 ・スキッタープロット、ABC記録の記入
第2回	・ストラテジーシート作成のポイント	・ストラテジーシートの作成	・ストラテジーシートを完成させ、支援を実際に試す
第3回	・支援手順書作成のポイント	・ストラテジーシートに基づいた実践 報告、意見交換 ・ストラテジーシートの修正 ・支援手順書の作成	・支援手順書を完成させ、支援を実際に試す ・取組発表の資料作成
第4回		・取組発表 ・ファシリテーターからの助言	

### (4)事後アンケート

1ケースに関して具体的に進めていくことで、手立てを実践する経験ができ、実感を得られた。
少人数のグループでファシリテーターから細かい部分まで助言をもらうことができた。
これまでは担当職員が1人で見立て・手立てを考え抱え込むことが多かったが、研修の課題をきっかけに、職員全体で意見を出し合いながら取り組むことができた。

## 3. 強度行動障害支援 管理者向け研修

#### <R5年度>

- ・基調講演「中核的人材養成のモデル研修について」  
講師：国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 研究部 部長 日詰正文氏
- ・シンポジウム「岡山県内における強度行動障害支援の現状、教育・医療・福祉の領域からの報告」
- ・申込者 128名(福祉110名、教育8名、医療7名、行政3名)

#### <R6年度>

- ・基調講演「事業所内における強度行動障害支援」  
講師：社会福祉法人南山城学園 障害者支援施設 翼 施設長 西田武志氏
- ・R5年度 強度行動障害支援フォローアップ研修 実践報告(笠岡学園、P.P.P.BBチャレンジャー！)
- ・申込者 100名(福祉95名、教育3名、医療12名)

#### <R7年度>

- ・基調講演「あらためて『強度行動障害支援』について考える ～『職員チーム作り』と『利用者との関係性』の方向から～」  
講師：社会福祉法人あかりの家 障害者支援施設・自閉症成人施設あかりの家 施設長 坊垣勝彦氏
- ・R6年度 強度行動障害支援フォローアップ研修 実践報告(ももぞの学園、泉の園)
- ・申込者 127名(福祉114名、教育1名、医療6名、行政6名)